

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 株式会社光通信

【英訳名】 HIKARI TSUSHIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 英明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 連結累計期間	第34期 第1四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	125,394	129,283	524,570
税引前四半期利益または税引前利益 (百万円)	25,060	24,480	80,056
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	15,464	13,622	51,670
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	18,454	29,933	44,119
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	271,310	308,672	285,746
総資産額 (百万円)	815,398	972,511	972,075
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	337.02	296.88	1,126.09
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	335.83	295.55	1,120.86
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.3	31.7	29.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,265	14,938	87,078
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,389	25,929	61,914
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,085	8,496	61,075
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	186,750	251,239	272,187

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当四半期連結会計期間の末日現在における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末において、資産は、投資有価証券を取得したこと等により、前連結会計年度末に比べて435百万円増加の972,511百万円となりました。

負債は、営業債務及びその他の債務が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて24,156百万円減少の629,335百万円となりました。

資本は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて24,592百万円増加の343,176百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に比べて22,926百万円増加の308,672百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は31.7%となり、前連結会計年度末に比べて2.3ポイント上昇となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、強みである販売力を活かし、回線、電力、宅配水、保険といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間においては、顧客契約数の増加に伴い将来の安定した収益源となるストック利益（ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。）が増加いたしました。収入については、通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがあります。）が増加いたしました。一過性利益の減少等により、売上収益は129,283百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は22,481百万円（前年同期比8.6%減）、税引前四半期利益は24,480百万円（前年同期比2.3%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は13,622百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

（法人サービス）

主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、顧客契約数の増加に伴い将来の安定した収益源となるストック利益が増加し、売上収益は62,349百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益は11,832百万円（前年同期比29.6%増）となりました。

（個人サービス）

主に個人に対して、通信回線サービス、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、顧客契約数の増加に伴い将来の安定した収益源となるストック利益が増加いたしましたが、一過性利益の減少により、売上収益は27,683百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は4,923百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

（取次販売）

主に中小企業や個人に対して、通信キャリア、保険会社、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っておりません。

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業自粛等の影響により、売上収益は39,735百万円（前年同期比14.6%減）、営業利益は6,181百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,265	14,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,389	25,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,085	8,496
現金及び現金同等物の四半期末残高	186,750	251,239

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第1四半期連結累計期間の業績が順調に推移したこと等により、14,938百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、25,929百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、8,496百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、251,239百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績等は以下のとおりであります。

a . 経営成績等の分析

(財政状態の分析)

(資産合計)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、435百万円増加の972,511百万円となりました。

流動資産は452,621百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が減少したこと等により、41,828百万円減少したことによるものであります。

非流動資産は519,889百万円となりました。これは主に、投資有価証券を取得したことその他の金融資産が増加したこと等により、42,264百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、24,156百万円減少の629,335百万円となりました。

流動負債は238,118百万円となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務が減少したこと等により、33,066百万円減少したことによるものであります。

非流動負債は391,216百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が増加したこと等により、8,910百万円増加したことによるものであります。

(資本合計)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金の増加等により、24,592百万円増加の343,176百万円となりました。

(経営成績の分析)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	増減
	百万円	百万円	%
売上収益	125,394	129,283	3.1
売上総利益	77,284	79,544	2.9
営業利益	24,604	22,481	8.6
金融収益	2,588	3,712	43.4
金融費用	3,198	3,465	8.3
持分法による投資損益	894	773	13.5
その他の営業外損益	171	978	471.0
税引前四半期利益	25,060	24,480	2.3
親会社の所有者に帰属する四半期利益	15,464	13,622	11.9

売上収益は、主に法人サービスセグメントにおける自社商材の利用顧客数が増加したことにより、前年同期比3.1%増の129,283百万円となりました。

営業利益は、一過性利益の減少により、前年同期比8.6%減の22,481百万円となりました。

税引前四半期利益は、営業利益の減少により、前年同期比2.3%減の24,480百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、法人所得税等の増加により、前年同期比11.9%減の13,622百万円となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,549,642	46,549,642	株式会社 東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	46,549,642	46,549,642		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日以降、提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4 当社子会社の取締役 1
新株予約権の数(個)	300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,610(注)2
新株予約権の行使期間	2025年7月1日～2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,628 資本組入額 11,814
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 2. 新株予約権の買入、担保提供その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

発行時(2020年6月22日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様とする。)又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 本新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 本新株予約権の割当日後、当社が、次の(a)若しくは(b)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(a) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合(新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。)

(b) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。また、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする(この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)

(3) 上記(1)及び(2)のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

(1) 本新株予約権者は、2025年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が109,800百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(2) 2021年3月期から2025年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。

2021年3月期 75,000 百万円

2022年3月期 82,500 百万円

2023年3月期 90,800 百万円

2024年3月期 99,800 百万円

2025年3月期 109,800 百万円

(3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

- (4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。なお、新株予約権割当契約に定める正当な理由とは、以下の事項をいう。
- (a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合
- (b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合（但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合を除く。）
- (5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合（当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。）であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。
- (6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。
- (a) 2025年7月1日から2026年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2025年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）の合計額の、行使総額（各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）に対する割合が、3分の1を超えてはならない。
- (b) 2026年7月1日から2027年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2025年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。
- (c) 2027年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。
- (7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

(a) 本新株予約権者が本新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

(b) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 組織再編等の際の新株予約権の取扱い

本項に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		46,549,642		54,259		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 665,900		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,780,800	457,808	同上
単元未満株式	普通株式 102,942		同上
発行済株式総数	46,549,642		
総株主の議決権		457,808	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び31株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	665,900		665,900	1.43
計		665,900		665,900	1.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		272,187	251,239
営業債権及びその他の債権	7	188,475	173,201
棚卸資産		2,168	1,286
その他の金融資産	7	13,500	7,315
その他の流動資産		17,008	15,856
(小計)		493,340	448,900
売却目的で保有する資産	6	1,108	3,720
流動資産合計		494,449	452,621
非流動資産			
有形固定資産		20,281	19,618
使用権資産		12,871	12,954
のれん		29,345	29,314
無形資産		13,938	13,454
持分法で会計処理されている投資		74,728	90,934
その他の金融資産	7	279,720	307,943
繰延税金資産		8,129	6,453
契約コスト		38,425	38,993
その他の非流動資産		182	223
非流動資産合計		477,625	519,889
資産合計		972,075	972,511

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		174,140	164,351
有利子負債	7	57,715	55,218
未払法人所得税		10,700	5,764
その他の金融負債		6,599	288
その他の流動負債		22,028	11,715
(小計)		271,184	237,338
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	6	-	779
流動負債合計		271,184	238,118
非流動負債			
有利子負債	7	341,943	342,193
確定給付負債		847	794
引当金		476	490
その他の非流動負債		14,428	15,922
繰延税金負債		24,610	31,816
非流動負債合計		382,306	391,216
負債合計		653,491	629,335
資本			
資本金		54,259	54,259
資本剰余金		7,199	5,369
利益剰余金		232,559	257,527
自己株式		7,852	7,859
その他の包括利益累計額		419	624
親会社の所有者に帰属する持分合計		285,746	308,672
非支配持分		32,837	34,503
資本合計		318,583	343,176
負債及び資本合計		972,075	972,511

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	9	125,394	129,283
売上原価		48,110	49,738
売上総利益		77,284	79,544
その他の収益		4,671	1,484
販売費及び一般管理費		56,902	58,197
その他の費用		447	350
営業利益		24,604	22,481
金融収益		2,588	3,712
金融費用		3,198	3,465
持分法による投資損益		894	773
その他の営業外損益		171	978
税引前四半期利益		25,060	24,480
法人所得税費用		8,499	9,635
四半期利益		16,560	14,845
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		15,464	13,622
非支配持分		1,096	1,223
四半期利益		16,560	14,845
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	337.02	296.88
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	335.83	295.55

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益		16,560	14,845
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		2,980	16,598
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		141	121
合計		3,122	16,720
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		109	209
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		19	3
合計		128	205
税引後その他の包括利益		2,993	16,514
四半期包括利益合計		19,554	31,359
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		18,454	29,933
非支配持分		1,100	1,426
四半期包括利益合計		19,554	31,359

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2019年4月1日		54,259	4,873	206,181	7,828	194	257,291	16,218	273,510
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	15,464	-	-	15,464	1,096	16,560
その他の包括利益		-	-	-	-	2,990	2,990	3	2,993
四半期包括利益合計		-	-	15,464	-	2,990	18,454	1,100	19,554
所有者との取引額等									
剰余金の配当	5	-	-	4,267	-	-	4,267	662	4,929
連結範囲の変動		-	-	40	-	-	40	271	311
支配継続子会社に対する 持分変動		-	128	-	-	-	128	21	150
自己株式の取得及び処分		-	-	-	1	-	1	-	1
株式報酬取引		-	3	-	-	-	3	44	48
利益剰余金への振替		-	-	3,114	-	3,114	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	125	1,193	1	3,114	4,435	910	5,345
2019年6月30日		54,259	4,748	220,451	7,829	318	271,310	16,409	287,719

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2020年4月1日		54,259	7,199	232,559	7,852	419	285,746	32,837	318,583
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	13,622	-	-	13,622	1,223	14,845
その他の包括利益		-	-	-	-	16,311	16,311	202	16,514
四半期包括利益合計		-	-	13,622	-	16,311	29,933	1,426	31,359
所有者との取引額等									
剰余金の配当	5	-	-	4,817	-	-	4,817	953	5,771
連結範囲の変動		-	-	352	-	-	352	15	336
支配継続子会社に対する 持分変動		-	1,862	-	-	-	1,862	1,171	690
自己株式の取得及び処分		-	-	-	6	-	6	-	6
株式報酬取引		-	32	-	-	-	32	5	38
利益剰余金への振替		-	-	16,516	-	16,516	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	1,829	11,346	6	16,516	7,006	239	6,767
2020年6月30日		54,259	5,369	257,527	7,859	624	308,672	34,503	343,176

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	25,060	24,480
減価償却費及び償却費	4,042	3,867
金融収益	2,588	3,712
金融費用	3,198	3,465
持分法による投資損益(は益)	894	773
契約コストの増減(は増加)	2,952	1,173
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	14,298	13,446
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)	14,262	9,139
棚卸資産の増減(は増加)	324	183
その他	1,457	2,498
小計	24,770	33,142
利息の受取額	563	479
配当金の受取額	2,878	4,180
利息の支払額	351	520
法人所得税の支払額又は還付額	5,596	22,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,265	14,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	6,388	3,375
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	5,370	57
投資有価証券の取得による支出	21,228	26,329
投資有価証券の売却による収入	10,745	6,087
子会社の支配獲得による収支(は支出)	143	15
子会社の支配喪失による収支(は支出)	2,097	336
貸付けによる支出	304	1,100
貸付金の回収による収入	280	286
その他	1,181	1,203
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,389	25,929
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期有利子負債の収支(は支出)	2,467	1,730
長期有利子負債の収入	1,800	6,130
長期有利子負債の支出	7,152	6,934
非支配持分からの払込みによる収入	14	31
自己株式の取得による支出	1	6
配当金の支払額	4,264	4,796
非支配持分への配当金の支払額	635	908
非支配持分からの子会社持分取得による支出	167	728
その他	788	445
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,085	8,496
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,783	722
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6	20,209
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	419	737
現金及び現金同等物の期首残高	186,325	272,187
現金及び現金同等物の四半期末残高	186,750	251,239

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社光通信（当社）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都豊島区西池袋一丁目4番10号であります。当第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）ならびに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は株式会社光通信であります。当社グループは、主に情報通信分野において様々な事業に取り組んでおります。

詳細は、「注記8. 事業セグメント」に記載しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IAS第34号に準拠して作成されております。

(2) 測定の基礎

本要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2020年6月30日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

適用による当社グループへの影響は検討中であり、見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	未定	保険契約の会計処理及び開示を改訂

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より以下の基準を早期適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

本改訂は、新型コロナウイルス感染症(以下、「COVID-19」という。)の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであります。

本改訂によれば、COVID-19に関する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、これがIFRS第16号において規定される「リースの条件変更」に該当するか否かに係る評価を行わなくてもよいとする実務上の便法を借手が選択することができるかとされております。

当社グループは、上記の要件を満たす賃料減免について本便法を適用しております。

なお、本便法の適用による影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 配当

(1) 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	4,267	93	2019年3月31日	2019年6月7日

b. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月14日 取締役会	普通株式	4,404	96	2019年6月30日	2019年9月6日

(2) 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	4,817	105	2020年3月31日	2020年6月12日

b. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月13日 取締役会	普通株式	4,817	105	2020年6月30日	2020年9月11日

6. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	(単位:百万円) 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	-	737
営業債権及びその他の債権	-	642
棚卸資産	-	553
持分法で会計処理されている投資	343	343
その他の金融資産	765	840
その他	-	602
合計	1,108	3,720
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	-	513
その他	-	265
合計	-	779

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、持分法適用関連会社である(株)Patch他1社への投資であり、売却及び株式交換は、提出日までに完了しております。

当該資産については、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回っているため、帳簿価額により測定しております。

当第1四半期連結会計期間における売却目的で保有する資産及び負債は、連結子会社である取次販売セグメントの(株)アレクソン他1社及び持分法適用関連会社である(株)Patch他1社への投資であり、売却及び株式交換は、提出日までに完了しております。

当該資産については、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回っているため、帳簿価額により測定しております。

7. 金融商品

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	（単位：百万円） 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	2,897	2,897
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	255,258	-	7,695	262,953
その他	637	-	1,818	2,455
合計	255,895	-	12,411	268,307
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	6,531	-	-	6,531
合計	6,531	-	-	6,531

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位:百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	3,702	3,702
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	282,383	-	7,676	290,059
その他	1,321	-	1,787	3,108
合計	283,704	-	13,166	296,871
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	166	-	-	166
合計	166	-	-	166

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替えを生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定方法

市場性のある有価証券については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前第1四半期連結累計期間(2019年4月1日~2019年6月30日)におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位:百万円)	
	株式	その他
2019年4月1日残高	9,878	8,438
取得	20	1
売却・償還	16	10
包括利益		
四半期利益	-	276
その他の包括利益	110	1
その他	798	70
2019年6月30日残高	9,193	8,083
2019年6月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	-	276

以下の表は、当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）におけるレベル3の金融商品の
変動を表示しております。

	（単位：百万円）	
	株式	その他
2020年4月1日残高	7,695	4,716
取得	8	1,567
売却・償還	9	504
包括利益		
四半期利益	-	135
その他の包括利益	18	86
その他	-	66
2020年6月30日残高	7,676	5,490
2020年6月30日に保有する金融商品に 関して純損益に認識した利得または損失	-	135

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを利用した公正価値の評価技法及び主なイン
プットは、以下のとおりであります。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
割引キャッシュ・フロー法	割引率	11.8%～18.0%	11.8%～18.0%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有
価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した
場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	20,957	20,967	19,273	19,282
その他の金融資産				
長期貸付金(1年内回収予定含む)	5,734	5,739	5,092	5,096
合計	26,691	26,706	24,365	24,378
金融負債				
有利子負債				
長期借入金(1年内返済予定含む)	73,633	73,676	72,972	73,014
社債(1年内償還予定含む)	285,799	286,140	286,191	286,532
その他	4,352	4,357	4,027	4,032
合計	363,785	364,174	363,191	363,579

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

営業貸付金、長期貸付金

営業貸付金、長期貸付金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

8. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社としての当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービスの事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人サービス」、「個人サービス」及び「取次販売」の3つを報告セグメントとしております。

「法人サービス」は、主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

「個人サービス」は、主に個人に対して、通信回線サービス、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

「取次販売」は、主に中小企業や個人に対して、通信キャリア、保険会社、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	53,622	25,322	46,449	125,394	0	125,394	-	125,394
セグメント間の内部売上 収益及び振替高	214	20	93	328	-	328	328	-
計	53,837	25,342	46,543	125,723	0	125,723	328	125,394
セグメント利益	9,130	5,816	8,150	23,097	0	23,097	1,507	24,604
金融収益								2,588
金融費用								3,198
持分法による投資損益								894
その他の営業外損益								171
税引前四半期利益								25,060

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれております。なお、当該金額には、固定資産売却益が1,987百万円含まれており、これは主として土地建物の売却によるものであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	62,098	27,567	39,617	129,283	-	129,283	-	129,283
セグメント間の内部売上収益及び振替高	250	115	118	484	-	484	484	-
計	62,349	27,683	39,735	129,768	-	129,768	484	129,283
セグメント利益	11,832	4,923	6,181	22,937	-	22,937	455	22,481
金融収益								3,712
金融費用								3,465
持分法による投資損益								773
その他の営業外損益								978
税引前四半期利益								24,480

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

9. 売上収益

(収益の分解)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	法人サービス	個人サービス	取次販売	計		
一定期間にわたり移転するサービス	40,702	24,614	14,212	79,530	-	79,530
一時点で移転する財またはサービス	12,919	707	32,236	45,864	0	45,864
合計	53,622	25,322	46,449	125,394	0	125,394
顧客との契約から認識した収益	52,181	22,193	46,449	120,824	0	120,824
その他の源泉から認識した収益	1,441	3,128	-	4,570	-	4,570

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	法人サービス	個人サービス	取次販売	計		
一定期間にわたり移転するサービス	47,701	26,527	12,027	86,255	-	86,255
一時点で移転する財またはサービス	14,397	1,040	27,589	43,027	-	43,027
合計	62,098	27,567	39,617	129,283	-	129,283
顧客との契約から認識した収益	60,878	23,693	39,617	124,188	-	124,188
その他の源泉から認識した収益	1,220	3,874	-	5,094	-	5,094

一定期間にわたり移転するサービス

一定期間にわたり移転するサービスは、テレマーケティングやWEBなどのチャネルを通じて、電力、宅配水、インターネット回線などのサービス提供と維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、当社グループとサービス提供先との契約等に基づき、サービスの内容及当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス提供先のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

一時点で移転する財またはサービス

一時点で移転する財またはサービスは、通信サービス契約や保険契約の取次業務などを主要業務としております。このサービスは、各キャリアなどサービス提供会社との契約等に基づき、サービスの内容及当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じて、サービス契約の履行義務を負っており、財またはサービスを提供した時点で、充足されるものであります。履行義務の充足時点で収益を計上し、当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

10. 1 株当たり四半期利益

基本的 1 株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後 1 株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
(1)基本的 1 株当たり四半期利益	337円02銭	296円88銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	15,464	13,622
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
基本的 1 株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	15,464	13,622
普通株式の加重平均株式数 (千株)	45,884	45,883
(2)希薄化後 1 株当たり四半期利益	335円83銭	295円55銭
(算定上の基礎)		
基本的 1 株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	15,464	13,622
子会社及び関連会社の潜在株式に係る利益調整額 (百万円)	43	47
希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	15,420	13,575
普通株式の加重平均株式数 (千株)	45,884	45,883
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	31	48
希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式 の加重平均株式数 (千株)	45,916	45,932

11. 後発事象

当社は、2020年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、2020年7月14日に、以下のとおり社債を発行いたしました。

第27回無担保社債

(1) 社債の銘柄	株式会社光通信第27回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
(2) 発行総額	金100億円
(3) 各社債の金額	金1億円
(4) 利率	年0.45%
(5) 発行価格	額面100円につき金100円
(6) 償還金額	額面100円につき金100円
(7) 払込期日	2020年7月14日
(8) 償還期限	2025年7月14日（5年債）
(9) 利払日	毎年1月14日及び7月14日の2回
(10) 資金使途	借入金返済資金、社債償還資金
(11) 主幹事証券会社	野村證券株式会社 大和証券株式会社 東海東京証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 みずほ証券株式会社
(12) 財務代理人	株式会社みずほ銀行
(13) 振替機関	株式会社証券保管振替機構
(14) 取得格付	A-（株式会社日本格付研究所） A-（株式会社格付投資情報センター）

第28回無担保社債

(1) 社債の銘柄	株式会社光通信第28回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
(2) 発行総額	金200億円
(3) 各社債の金額	金1億円
(4) 利率	年1.20%
(5) 発行価格	額面100円につき金100円
(6) 償還金額	額面100円につき金100円
(7) 払込期日	2020年7月14日
(8) 償還期限	2030年7月12日（10年債）
(9) 利払日	毎年1月14日及び7月14日の2回
(10) 資金使途	借入金返済資金、社債償還資金
(11) 主幹事証券会社	野村證券株式会社 大和証券株式会社 東海東京証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 みずほ証券株式会社
(12) 財務代理人	株式会社みずほ銀行
(13) 振替機関	株式会社証券保管振替機構
(14) 取得格付	A-（株式会社日本格付研究所） A-（株式会社格付投資情報センター）

12. 承認日

2020年8月13日に当要約四半期連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

2 【その他】

2020年5月20日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....4,817百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....105円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月12日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

2020年8月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....4,817百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....105円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年9月11日

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月13日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴	戸	通	孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	村	英	紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	井	公	人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。